

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：私立学校振興費

事業名 幼児教育緊急環境整備事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 私学振興・青少年課 私学助成係 電話番号：058-272-1111 (内 2461)

E-mail：c11151@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 75,000 千円 (前年度予算額：15,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	15,000	15,000	0	0	0	0	0	0	0
要求額	75,000	52,500	0	0	0	0	0	0	22,500
決定額	75,000	75,000	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・政府の平成21年度補正予算により、「安心こども基金」による事業として、幼児教育の質の向上のため、施設における遊具、運動用具、教具、衛生用品等の環境整備のための費用を支援することを目的とした、「幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業」が整備され、平成21年度及び22年度において「幼児教育緊急環境整備事業費補助金」を創設。平成26年度まで休止期間があったものの実施した。
- ・当事業に係る「安心こども基金」は平成26年度末に終了となったが、平成27年度からは同様の国庫負担である教育支援体制整備事業費交付金を受け事業を実施した。同交付金を活用し、幼児教育の質の向上のため、引き続き「幼児教育緊急環境整備事業費補助金」を実施する。

(2) 事業内容

- ・施設における遊具、運動用具、教具、衛生用品等の教育の質の向上に必要な整備や認定こども園における研修、幼稚園・保育所の教職員の合同研修等に要する経費を補助対象として、私立幼稚園、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園に対して補助金を交付する。
- ・認定こども園の認可等に係る申請書作成等の業務を行うために雇用した

事務職員等の雇上費及び当該業務にかかる外部への委託費等に要する経費を補助対象として、子ども・子育て支援新制度へ移行していない私立幼稚園に対して補助金を交付する。

- ・幼稚園教諭の業務負担軽減を目的とした園務改善システムをはじめ、オンラインによる教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡など、「新たな日常」に対応したICT環境整備に要する経費を補助対象とし、私立幼稚園、幼稚園型認定こども園に対して補助金を交付する。
- ・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策のために購入する保健衛生用品を補助対象として、私立幼稚園及び幼稚園型認定こども園に対して補助金を交付する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備（県負担なし）
認定こども園：国 1 / 2（国庫補助）事業者 1 / 2
幼稚園：国 1 / 3（国庫補助）事業者 2 / 3
- 認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援（県負担なし）
国 1 / 2（国庫補助）事業者 1 / 2
- 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援（県負担なし）
国 1 / 2（国庫補助）事業者 1 / 2
- 園務改善等のためのICT化支援（県負担なし）
国 3 / 4（国庫補助）事業者 1 / 4
- 新型コロナウイルスの感染症対策（県負担あり）
国 1 / 2（国庫補助）県 1 / 2

3 事業費の積算内訳

- 緊急環境整備事業は、直近2カ年の補助金交付平均額を要求額とし、研修支援及び準備支援、ICT化支援事業、新型コロナウイルス感染症対策は、需要見込額を要求額とする。

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	75,000	教育の質の向上に係る遊具等の環境整備、研修支援及び認定こども園等への円滑な移行のための準備支援、教諭の業務負担軽減やwithコロナへの対応のためのICT化支援、新型コロナウイルス感染症対策支援を助成する。
合計	75,000	

決定額の考え方

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

国の教育支援体制整備事業費交付金交付要綱及び同実施要領に基づき、令和3年度も同水準の国庫負担が維持される予定。

(2) 後年度の財政負担

国の実施要領に規定する負担割合に基づき実施。

(3) 事業主体及びその妥当性

事業主体は、県が行うこととされている。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 幼児教育の質の向上のため環境の整備を行うことにより、質の高い環境（幼稚園）で子どもを安心して育てることができる体制を整備する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
	(H)	(H)	(H)	()	()	%

○指標を設定することができない場合の理由

遊具購入などの教育環境整備に対する補助であり、指標設定になじまない

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 令和2年度は、以下のとおり実施予定。
 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 32園
 認定こども園における教育の質の向上のための研修支援 5園
 園務改善のためのICT化支援 15園

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 幼児教育の質の向上のため環境の整備を行うことにより、質の高い環境（幼稚園等）で子どもを安心して育てることができる体制の構築を支援できた。今後も各園の幼児教育の質の向上のための環境の整備の拡充が出来るように努める。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	地域における幼児期の教育センターとしての役割も求められる中、幼児教育の質の向上のため環境の整備を行うことにより、質の高い環境（幼稚園、認定こども園）で子どもを安心して育てることができる体制の構築に貢献できるため、必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	幼児教育の質の向上のため環境の整備を行うための動機づけとなる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	通常の補助金事務と同様の処理を行っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 幼児教育の質の向上のため環境の整備は重要であるが、少子化による園児数の減少により、私立幼稚園の経営は厳しさを増している。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 国施策を踏まえた上で、事業者のニーズに沿って事業を実施していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	【○○課】
--	-------